

# 新型コロナウイルス感染症に係る経済・雇用対策有識者会議 議事録要旨

## 1 要 旨

新型コロナウイルス感染症防止対策と社会経済活動の両立を図りつつ、状況の変化に応じた的確な経済・雇用対策を実施するに当たり、県内経済界、労働界の代表者から広く助言等をいただくことを目的とし、以下のとおり当該会議を開催した。

2 日 時 令和2年8月3日（月） 午後1時から午後2時30分

3 場 所 静岡県庁別館9階 第2特別会議室

## 4 出席者

### (1) 委員（敬称略、順不同）

| 所 属              | 役職名     | 氏 名   | 備考   |
|------------------|---------|-------|------|
| (一社) 静岡県経営者協会    | 会 長     | 中西 勝則 |      |
| (一社) 静岡県商工会議所連合会 | 会 長     | 酒井 公夫 |      |
| 静岡県商工会連合会        | 会 長     | 前澤 侑  |      |
| 静岡県中小企業団体中央会     | 副会長     | 山崎 亨  | 代理出席 |
| 静岡県農業協同組合中央会     | 担い手支援部長 | 杉山 和陽 | 代理出席 |
| 静岡県森林組合連合会       | 代表理事常務  | 望月 鉄彦 | 代理出席 |
| 静岡県漁業協同組合連合会     | 代表理事会長  | 藪田 国之 |      |
| 日本労働組合総連合会静岡県連合会 | 会 長     | 中西 清文 |      |

### (2) 静岡県

経済産業部長、農林水産担当部長、経済産業部部長代理、  
危機管理部参事、スポーツ・文化観光部部長代理、健康福祉部医療局長

## 5 議事内容

### (1) 新型コロナウイルス感染症の状況と本県の対応説明

#### ○県内の感染状況及び対策

健康福祉部から、資料1に基づき説明した。

#### ○本県の対応方針及びふじのくにシステムによる行動制限

危機管理部から、資料2に基づき説明した。

#### ○新型コロナウイルス感染症を契機とした静岡県の経済政策

経済産業部から、資料3に基づき説明した。

## (2) 意見交換

### 《全体的な状況》

- ・新型コロナウイルス感染症の経済への影響は、リーマンショックや東日本大震災などと異なり、感染再拡大の懸念など先行きが見えないところが特徴である。
- ・解雇・雇い止めが急増している。コロナが収束しない限り、真の経済再生は困難である。行政に、しっかりと舵取りを望む。

### 《施策の実施状況》

- ・「Go To トラベル」などが展開されている。キャンペーン自体には大きな期待を抱いているが、現在、感染拡大の状況の下で消費者マインドが冷え込んでいる。感染拡大に対する消費者の不安を払拭することが重要である。
- ・制度融資や持続化給付金は役割を果たしてきた。今は持続化補助金やIT補助金の相談が増加しているが、あくまでコロナ第1波への対応ではない。第2波によっては、対策をゼロベースからはじめることになる。感染症拡大防止対策と社会経済活動の両立は、拡大防止が中途半端ではかえって長期化する。
- ・一つの業種でも企業により好調、不調のばらつきがある。業態、規模別にも現場の状況を把握し、真に困っているところを見だし支援が行き届くようにすべき。また、現在取り組んでいる施策も必要な人に行き届くよう周知すべきである。

### 《デジタル化》

- ・デジタル化の重要性に対し、国全体のIT施策が進められているが、県民レベルでのリテラシー向上も必要である。

### 《労働・雇用関連》

- ・外国人材に頼っていた企業で、外国人材がほとんど確保できていない企業がある。逆に仕事が無くなって人が余っている企業もある。労使協調して労働のマッチングに取り組んでいきたい。
- ・雇用を守るためには、企業が事業継続しなければならない。その大前提には正常な経済活動ができるということが必要である。
- ・テレワーク、時差出勤の実施については、可能な部署には対応をお願いしている。ただし、本県は製造業が多く、現場を抱えるところでは難し

い部分がある。

#### 《中小企業関連》

- ・事業承継、後継者問題は、企業が存続するために最も大事なことのひとつ。そこにコロナがどのように影響しているのか、そのあたりのフォローアップは始まったばかり。中小や零細においては、これから大きな問題になってくる。その対策があれば、強力に押し進めてほしい。
- ・相談者の業種について、2月上旬はインバウンドが止まったことを要因として、観光業からの相談が中心。2月下旬のイベント自粛要請以降は、様々な業種に広がっていった。休業要請の頃は、飲食業からの相談が多かった。現在では、サービス業からの相談が最も多く、飲食業、建設業、小売業が続いている。
- ・再び感染拡大傾向がある中で、中小・小規模事業者への経営への影響はまだまだ続くと考えている。関係者と連携して、これらを支援していきたいと考えている。

#### 《1次産業の状況》

- ・コロナの影響により、高級魚を中心に料亭や旅館の需要が少なくなり、漁価が下がっている。特に、新たに設備投資をした事業者にとっては非常に借金返済が厳しい状況にあり、助成制度の支援を受けても、将来に不安を覚えている。
- ・工務店、建築会社等がコロナ禍の中で契約を取るのが難しくなっているが、本当の影響がでるのは2-3ヶ月後だと思っている。木材業界は一番最後に影響が出て、回復も一番最後になる。これから先が不安になる。
- ・原木が売れない中で、工場を動かしている地場の製材屋の状況は厳しく、これからどのように頑張ってもらえるか不安である。経済が縮小している中で、もう一度足元をみて地元の産業を応援していただきたい。
- ・農業についても、緊急事態宣言が出たことによって業務用・贈答用需要が激減した。とくに、わさび、メロン、高級牛肉、花卉に大きな影響が出た。その後、徐々に回復基調に推移しているが、第二波の影響によりまた需要がストップするのではないかと心配している。
- ・農家が求める農業の労働力については、県内17JAのうち12JAで職業紹介事業を行っている。一部単協では求人案件が、一時的に無くなるほどマッチングが進んだ。

## 《消費販売促進》

- ・先行き不透明な状況にあって、どのように需要を喚起していくかが課題である。魚介類の消費拡大には、一般消費者向け需要喚起とともに、業務用の需要喚起も欠かせない。
- ・ネットでの販売促進は、消費者の反応がよく成果が得られている。
- ・消費に新しい兆しがあると考えている。コロナの影響で自宅での食事が増え、ファーマーズマーケットでは国産の野菜が伸びている。また、インターネット販売など消費の形態も変わってきており、新しい販売方法にも取り組んでいきたい。
- ・自助努力が必要であるが、公助と「バイシズオカ」のような共助でも、地域を支えていく必要がある。
- ・今後、半年1年と長い闘いが続いたとき、中小、零細の仕事量がどうなるかということが大変心配である。特に2次的な感染も広がる中、不安が大きくなっている。

## 6 今後の対応

会議で出された意見を踏まえ、感染症リスクの状況を見極めながら今後展開する施策へ反映させ、感染症防止対策と社会経済活動の再開との両立を図っていく。